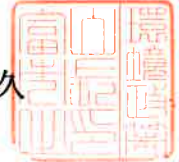


## 産業廃棄物処分量許可証

住 所 兵庫県尼崎市東海岸町1番地の4  
氏 名 浜田化学株式会社  
〔法人にあっては名称 代表取締役 岡野 嘉市  
及び代表者の氏名〕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

富山市長 藤井裕久



許可の年月日 令和5年7月18日

許可の有効年月日 令和10年6月30日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

処分の方法		産業廃棄物の種類
中間処理	油水分離	廃油 (特別管理産業廃棄物であるものを除く。) (水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。) (以上1種類)
	圧縮	廃プラスチック類、金属くず (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。) (これらのうち石綿含有産業廃棄物であるものを除く。) (以上2種類)

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日	許可番号	数量
油水分離施設	富山市松浦町2-13	平成18年11月22日	12.9 m <sup>3</sup> /日	平成30年7月1日	18-030	1
圧縮施設	富山市松浦町2-13	平成18年11月22日	4.8 t/日			1

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年7月1日 【新規許可】 許可番号 08520000618

令和5年7月1日から令和5年7月17日まで法第14条第8項に該当

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 (有) 無